

## 教育・保育提供区域の設定

### 1 教育・保育提供区域とは

- 市が定める子ども・子育て支援事業計画では、「市が定める区域」ごとに、
    - ア) 教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）
    - イ) 地域型保育（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育事業）
    - ウ) 地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業など13事業）
- の、「①必要量の見込み」、「②提供体制の確保の内容」、「③その実施時期」を記載することとされている。（子ども・子育て支援法第61条第2項）

### 2 区域の設定における留意事項

- 市は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて定める。

- ・小学校区単位 24
- ・中学校区単位 13

- 教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。

### 【記載する項目のイメージ】

A区域	×	教育・保育施設	×	量の見込み（必要利用定員総数）
B区域		地域型保育事業		提供体制の確保の内容
…区域		地域子ども・子育て支援事業		実施時期

### 【記載する内容のイメージ】

量の見込み・確保内容・実施時期 イメージ		1年目			2年目			…	5年目		
		3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 保育の 必要性あり	0-2歳 保育の 必要性あり	3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 保育の 必要性あり	0-2歳 保育の 必要性あり		3-5歳 学校教育 のみ	3-5歳 保育の 必要性あり	0-2歳 保育の 必要性あり
A区域	① 量の見込み (保育利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	…	300人	200人	200人
	② 確保の内容 教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	300人	200人	80人	300人	200人	150人		300人	200人	180人
	地域型保育事業	—	—	20人	—	—	30人		—	—	30人
②-①		0	0	▲100人	0	0	▲20人		0	0	10
B区域	① 量の見込み (保育利用定員総数)	200人	220人	180人	200人	220人	180人	…	200人	220人	180人
	② 確保の内容 教育・保育施設 (認定こども園、幼稚園、保育所)	200人	220人	100人	200人	220人	130人		200人	220人	130人
	地域型保育事業	—	—	50人	—	—	50人		—	—	50人
②-①		0	0	▲30人	0	0	0		0	0	0

		地域子育て支援拠点事業	1年目	2年目	…	5年目
A区域	①量の見込		2000人(10か所)	2000人(10か所)	…	2000人(10か所)
	②確保の内容		2000人(10か所)	2000人(10か所)	…	2000人(10か所)
	②-①		0	0		0